

令和7年度

関市ふるさと応援交付金募集要項



1. 目的

関市では、地方自治の本旨にのっとり、関市のまちづくりの原則や仕組みなどを明らかにし、全ての市民が心豊かに幸せを感じることができるまちの実現のため、関市自治基本条例を制定し、「協働によるまちづくり」を推進しています。

その中で「関市ふるさと応援交付金」は、寄附者が事業を指定して寄附できる「ふるさと納税型クラウドファンディング」の制度を活用し、集まった寄附金を交付することで、地域社会の課題解決や地域の活性化に取り組む団体を応援し、その解決を目指します。

2. 募集内容

事業費が100万円以上で、本市が抱える地域の社会的課題を解決し、又は地域の活性化を図る事業を募集します。

- ※1 本事業に認定された事業については、ふるさと納税により寄附金を集め、集まった寄附金から事務手数料相当費を控除した額を交付金として交付します。
- ※2 複数年度にわたる事業（ただし認定年度の翌年度から2年まで）も対象になります。複数年度の事業は年度ごとに交付申請及び請求を行います。

3. 団体要件

次の要件をすべて満たす団体

- (1) 市内において特定非営利活動促進法別表に掲げる活動その他これに類する活動を行っていること。
- (2) 定款、会則その他の規程を定めていること。
- (3) 総会、理事会等において団体の意思決定をしていること。

ただし、次の各号のいずれかに該当する団体は、助成対象団体としません。

- (1) 法令、条例等に違反する活動をしている団体
- (2) この交付金で過去5年間において、事業認定の取消し又は交付金の交付決定の取消しを受けている団体
- (3) 公序良俗を害する活動をしている団体
- (4) 宗教的活動又は政治的活動をしている団体
- (5) 未成年の者のみで構成された団体
- (6) 特定非営利活動促進法第29条に規定する事業報告書等を提出していないNPO法人
- (7) この交付金の認定を受けた事業が未完了の団体
- (8) 市税、水道料金、下水道使用料その他の市に納付すべき歳入金を滞納していないこと。
- (9) その他市長が交付金の交付を適当でないと認めた団体

4. 対象事業

- (1) 子育て、福祉、環境、まちづくりその他の市が抱える地域の社会的課題を解決し、又は地域の活性化を図る事業であること。
- (2) 事業費が100万円以上の事業であること。
- (3) 市内で行う事業であること。

社会的課題等の事業の分野は、次の表のとおりとします。

分野	事例
1 地域活性化及びまちづくり	地域のコミュニティイベントの開催、地域ブランド商品の開発及び販路開拓、商店街等の空き店舗の利活用等
2 保健、医療及び福祉	障がい者又は高齢者向けの福祉サービス、閉じこもり対策としての居場所づくり、障がい者の就労支援及び職業訓練等
3 女性の就労支援及び子育て支援	男女共同参画社会に関する啓発活動、子育て世代のスキル向上及び企業とのマッチング業務、託児サービス付きのコミュニティカフェ、放課後の学習支援、子どもの居場所づくり等
4 社会教育、創業及び経営支援	地域住民向けの講座、成人向けのスキルアップ講座、職場体験による就業支援、中小企業等の支援等
5 環境の保全及び保護	リサイクル推進のための啓発活動、森林バイオマス、水力発電等の利用促進、自然資源を活用したエコツーリズム等
6 その他	その他市長が必要と認める事業

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業は、助成対象事業としません。

- (1) 本市の他の補助金又は交付金を受ける事業
- (2) 本市から委託を受けて実施する事業
- (3) 市内の公共施設に係る使用料等の減免を受ける事業
- (4) 交付対象団体の維持運営事業
- (5) 交付対象団体を構成する者のみを対象とする共益的事業（ただし、広く公益性が認められる事業を除く）
- (6) 宗教的又は政治的な活動を目的とする事業
- (7) その他市長が交付金の交付を適当でないと認めた事業

【留意事項】

次の経費は交付金の対象外となります。

- (1) 団体の維持運営に係る費用
- (2) 団体内部の会員に対する謝礼、旅費及び食糧費
- (3) 記念品、グッズ、景品など無料配布物の製作や購入費
- (4) 返礼品に係る費用

※詳細については、交付金対象経費一覧を参照してください。

5. 全体のスケジュール

①申請期間

令和7年4月1日（火）～ 令和7年5月16日（金）

②審査会

令和7年6月下旬

③事業認定・不認定決定通知時期

令和7年7月下旬

④ふるさと納税型クラウドファンディングの募集可能期間

令和7年10月1日（水）～ 令和8年1月10日（土）の期間内で90日以内

⑤交付金の交付時期

令和8年4月1日（水）～ 令和9年2月頃

⑥事業報告書提出

交付事業の完了日の翌日から30日以内又は同事業の完了の日が属する年度の3月10日のいずれか早い日

6. 事業認定の申請手続き等

(1)申請書類等の提出方法

・次の方法で申請書類を入手してください。

○関市ホームページからダウンロード

○関市役所3階市民協働課の窓口

・関市役所3階市民協働課窓口、郵送、メール、申込フォーム（次ページに二次元コードあり）のうちいずれかの方法でご提出ください。

※書類の内容確認のため、ご来庁をお願いすることがあります。

※応募に関する経費は、すべて応募者の負担となります。また、事業経費として含めることはできません。

※郵送での提出の場合、募集期間内の必着をお願いします。

(2)提出書類

・関市ふるさと応援交付金事業認定申請書（別記様式第1号）

・事業計画書（別記様式第2号）

・収支予算書（別記様式第3号） ※事業年度ごと

・団体調書（別記様式第4号）

・誓約書及び履行誓約書（別記様式第5号）（別記様式第6号）

・目標金額未達成時の事業計画書（別記様式第6号の2）

・定款、会則その他これらに類するものの写し

・役員名簿

・その他市長が必要と認める書類

(3)申請に関する留意事項

① 働きかけの禁止

本件業務に従事する市職員並びに本件関係者に対し、本件提案について不当な接触を禁じます。働きかけの事実が認められた場合、失格とします。

② 事前相談

申請内容について、必ず事前に市民協働課へご相談ください。

③ 虚偽の記載をした場合

申請書類に虚偽の記載があった場合は、失格とします。

④ 申請書類の取扱い

申請書類は理由の如何に関わらず、返却いたしません。

⑤ 申請書受付後の辞退

申請書受付後にやむを得ず辞退する場合は、事業変更等承認申請書（別記様式第8号）をご提出ください。

⑥ 追加書類の提出

市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合があります。

⑦ 情報公開制度の対象

申請者が提出した書類等は、関市公文書公開条例（平成9年12月25日関市条例第44号）第2条に定める「公文書」となり、情報公開の対象になります。

⑧ 返礼品の贈呈

返礼品の贈呈を希望する団体は、関市ふるさと応援交付金交付要綱第9条の規定を遵守し、事業認定申請の募集期間内に事業認定申請書とともに返礼品の一覧を提出ください。
※国等の基準に基づき内容を確認します。確認作業に時間を要する関係で、後日変更の依頼や返礼品を認められない可能性があります。
※返礼品は、事業認定申請の募集期間締切後に変更できません。

7. 審査

審査会：「関市ふるさと応援交付金審査会」

審査員：学識経験者など市長が必要と認める者

① 審査会は、おおむね6月（年1回）に開催します。

② 審査会は、公開とします。

③ 交付事業の審査にあたり、関係団体から説明（プレゼンテーション）をお願いします。

<審査基準>

- ・社会的課題の解決策の有効性
- ・事業の実現性及び継続性
- ・費用の妥当性
- ・団体体制の堅固さ 等

8. 事業認定

①審査会の審議結果等により、交付事業の認定を決定します。

②「関市ふるさと応援交付金事業認定決定通知書」により団体へ通知します。

※審査の結果によって、申請どおりの金額とならない場合があります。

9. クラウドファンディングに関する手続き等

交付金認定団体は、ふるさと納税サイトに団体専用の募集ページを作成します。

<手順>

①交付事業の認定後、認定団体に対して、市が募集ページ用の入稿様式を送付します。

②8月末までに、募集サイトを完成させます。(予定)

※サイトに掲載する上で、画像や応援者のコメントなどの提出を求めます。

※掲載する画像やテキストには掲載基準を設けています。

※サイト運営者から、面談を求められる場合があります。

【クラウドファンディングの注意事項】

・認定団体は、自ら事業の情報発信を積極的に行ってください。

(チラシ配布、認定団体のホームページやSNSなど)

・集まった寄附金は、寄附者への返還ができないため、事業を中止することはできません。

・目標金額未達成の場合でも、集めた寄附金は認定事業に使用してください。

・達成上限額を達成した時は、募集期間内であっても寄附受付を停止します。

10. 交付決定

交付金額は、寄附金額からふるさと納税の募集に係る必要経費に相当する額を差し引いた額を限度とする。

①認定団体は、認定年度の翌年4月1日から交付金を申請することができます。

②交付申請するときは、下記の書類を提出してください。

③「関市ふるさと応援交付金決定通知書」により団体へ通知します。

※複数年度にわたる事業の場合は、年度ごとに申請してください。

④認定団体は、交付事業を自主的に実施してください。

<提出書類>

関市ふるさと応援交付金交付申請書、事業計画書、収支予算書等

11. 概算払い

・交付決定額の全部又は一部について概算払いを受けることができます。

・概算払いを受ける場合は、請求書を提出してください。

12. 事業の完了報告

交付事業の完了日の翌日から30日以内又は同事業の完了の日が属する年度の3月10日のいずれか早い日までに、次の書類を提出してください。

寄附者のために、ふるさと納税サイトにも事業報告をしてください。

<提出書類>

関市ふるさと応援交付金事業実績報告書兼交付金精算報告書、事業報告書、収支決算書、会計証拠書類(支払明細書や領収書等の写し)、活動状況を示す資料(写真や新聞記事など)

1 3. 交付金の確定

- ①団体から提出された実績報告書等により、事業の効果や交付金の対象事業費を精査し、交付金額を確定します。
- ②交付金の確定額は、「関市ふるさと応援交付金確定通知書」により団体へ通知します。

1 4. 住民への公表

- ①交付金の活用実績は、市広報、ホームページに掲載し公表します。
- ②事業完了年度は活動報告会にご出席いただき、広く市民に活動内容の報告をお願いします。

1 5. お問い合わせ

申込先、事務手続きに関するお問い合わせ

○関市役所協働推進部市民協働課
〒501-3894 関市若草通3丁目1番地
TEL : 0575-23-7711
E-mail : shiminkyodo@city.seki.lg.jp
開庁時間 : 8:30~17:15

申込フォーム



事業の内容



(関市 HP)

ふるさと納税型クラウドファンディングの制度に関するお問い合わせ

○関市役所市長公室企画広報課
〒501-3894 関市若草通3丁目1番地
TEL : 0575-23-7014
E-mail : kikaku@city.seki.lg.jp
開庁時間 : 8:30~17:15

GCFとは?



(ふるさとチョイス HP)

市民活動に関する相談

○関市市民活動センター
〒501-3866 関市千年町2丁目18番地1 (安桜ふれあいプラザ内)
TEL : 0575-24-7772
開庁時間 : 13:00~20:00 (木・金)
 : 10:00~17:00 (火・水・土・日)
休館日 : 月曜日
 : 休日の翌日
 : 年末年始 (12/29~1/3)



(市民活動センターHP)

記載例

別記様式第1号（第7条関係）

年 月 日

関市長 様

所在地

団体の所在地を記載

団体名

代表者名

電話番号

肩書も記入(代表、理事長など)

年度 関市ふるさと応援交付金事業認定申請書

ふるさと納税を募集する事業の認定を受けたいので、関市ふるさと応援交付金交付要綱第7条第1項の規定により、関係書類を添付して申請します。

事業の名称	複数年度(ただし認定年度の翌年度から2年までにまたがってもかまいません。)			
事業実施予定期間	年 月 日	から	年 月 日	まで
募集希望期間※ ¹	年 月 日	から	年 月 日	まで
返礼品の有無※ ²	有	・	無	募集期間終了後は変更不可
目標金額	100万円以上		円	

※¹ 申請年度の10月1日から1月10日までで、かつ、90日を超えない範囲内の期間

※² 返礼品は、3,000円以上の寄附があった場合のみ。

○ 関係書類

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 事業計画書 | (6) 定款、会則その他これらに類するもの |
| (2) 事業年度ごとの収支予算書 | の写し |
| (3) 団体調書 | (7) 役員名簿 |
| (4) 誓約書及び履行関係誓約書 | (8) その他市長が必要と認める書類 |
| (5) 目標金額未達成時の事業計画書 | |

別記様式第3号（第7条、第11条関係）

収支予算書

（ 年 月 日 ～ 年 月 日 ）

（収入）

複数年度にまたがる場合は年度ごとに作成してください。

科目	内容	金額（円）	備考
市交付金	目標金額から事務手数料相当費を引いた額で計上してください。		
	事業に係る収入を記載してください。 Ex. 県補助金、利用料 etc		積算根拠を記載してください。 Ex. ○円×○人
	収入 計		

（支出）

科目	内容	金額（円）	備考
	要綱別表を参考に、事業に係る支出を区分ごとに記載してください。 Ex. 印刷製本費、消耗品費 etc		積算根拠を記載してください。 Ex. ○円×○回
	欄が不足する場合は、追加して構いません。又は別紙により説明してください。		
	支出 計		

※支出科目は、関市ふるさと応援交付金交付要綱別表に掲げる科目から選んで記載してください。

団体調書

団体の所在地	〒 — 団体の事務所の所在地を記載してください。		
団体の名称	(フガナ)		
	URL	ホームページがある場合は必ず記載してください。	
代表者	氏名		
	電話		
	住所	〒 —	
構成人数	人	団体設立 年月日	年 月 日
設立目的	定款及び規約等を参照し、団体設立年月日、設立の目的、入会資格及び年会費について記載してください。		
入会資格 及び年会費			
主な活動履歴	団体設立より現在に至るまでの活動実績を記載してください。 参考となる資料があれば添付してください。 Ex. 新聞のスクラップ、イベント写真 etc		
担当者	氏名		
	住所	〒 —	
	電話		
	メールアドレス		

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。なお、関市ふるさと応援交付金交付業務において下記の事項の確認を必要とする場合には、関市が自己又は自団体に関し岐阜県警察本部に照会することについて承諾します。また、関市ふるさと応援交付金の交付対象となる団体の要件を確認するために市の職員が、市税、水道料金、下水道使用料その他市に納付すべき歳入金の納付状況について調査することに同意します。

記

- 1 法令違反、公序良俗に反する活動をしていません。
- 2 活動の主な目的が、宗教的又は政治的なものではありません。
- 3 自己又は自団体が、次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（関市暴力団排除条例（平成24年条例第29号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である。
 - (2) 役員等が、暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している。
 - (3) 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、又は雇用している。
 - (4) 役員等が、その属する団体若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）を利用している。
 - (5) 役員等が、暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している。
 - (6) 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している。
 - (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している業者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している。

年 月 日

関市長 様

所在地

団体の所在地を記載してください。

団体名

代表者職・氏名

肩書(代表、理事長など)

履行誓約書

私（申請団体）は、関市ふるさと応援交付金交付要綱（以下「要綱」という。）の規定を順守するとともに、下記の事項について誓約します。

記

- 1 関市ふるさと応援交付金に関する事業（以下「本事業」という。）の実施で得た個人情報は、本事業以外の目的に利用しません。
- 2 関市が要綱に規定する事項の調査に関し、必要に応じて、官公署等への照会及び立入り等を伴う実地調査を行うことに同意します。
- 3 ふるさと納税の寄附をした者に対して贈呈の約束をした返礼品は、本事業が変更、中止、取消し等により実施されない場合であっても必ず贈呈します。
- 4 万一、クラウドファンディング型ふるさと納税サイトに掲載する内容及び返礼品の贈呈に係る紛争その他トラブルが発生した場合は、私（申請団体）が責任をもって解決し、貴市に一切迷惑をかけません。

年 月 日

関市長 様

所在地

団体の所在地を記載してください。

団体名

代表者職・氏名

肩書(代表、理事長など)

目標金額未達成時の事業計画書

金額	変更後の事業内容
円	<div data-bbox="161 409 555 607" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> Ex. 目標達成率 70%未満の場合 目標達成率 40%未満の場合 目標達成率 10%未満の場合 などを記入してください。 </div> <div data-bbox="652 409 1279 535" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px;"> Ex. 全事業を実施、不足分は団体負担とする 講座回数を減らす 会場を縮小する etc </div>
円	
円	

※ 認定事業に対する支援を目的としたふるさと納税の募集をした結果、寄付金額が目標金額を達成しなかった場合において、事業計画書（別記様式第2号）の事業内容が変更になる場合があれば、事業内容が変更になる金額ごとに、変更後の事業内容を記載してください。